

令和7年度第8回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年11月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第8回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和7年11月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第11号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

議案第10号 登別市立学校学校医等表彰について

4 情報提供

(1) 令和8年登別市二十歳のつどいについて

(2) 学校給食のあり方に関するアンケートの実施結果について

5 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

(事務局12名)

教育部長

館下 貴子 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

学校教育グループ総括主幹

更科 互輝 学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長

松田 大輔

社会教育グループ総括主幹

大越 智輝 文化・文化財主幹

菅野 修広

地域クラブ活動推進主幹

相澤 恭介

図書館長

鈴木 貴寛

事務局（総務グループ）

山中 慧崇

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第8回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告1件、議案1件、情報提供1件となっております。

最初に、報告第11号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第11号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告いたします。議案書の1ページからとなります。

11月28日に開催となる、令和7年第4回登別市議会定例会提出議案について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

まず、「(1) 登別市郷土資料館条例の一部を改正する条例」について、その具体的な内容につきましては、資料5ページのとおり、本年10月30日に開催した第7回定例教育委員会においてご審議いただきました、「登別市文化伝承館の廃止」に関して、登別市郷土資料館条例の一部を改正するものであります。

なお、附則のとおり、本条例改正に併せ、登別市文化伝承館条例は廃止となります。

次に、「(2) 小中学校情報教育推進事業充当債」及び「(3) 岡志別の森運動公園照明改修事業充当債」について、その具体的な内容についてです。資料15ページの小中学校情報教育推進事業費につきましては、各小中学校へ導入を進めている短焦点プロジェクターの整備に係る予算の財源を、また、資料16ページの岡志別の森運動公園等運営管理経費につきましては、岡志別の森運動公園テニスコートのナイター照明設備の改修に係る予算の財源を、それぞれ一般財源から地方債へ財源振替することに伴い補正するものであります。

以上、当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第11号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、議案第10号「登別市立学校学校医等表彰について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

更科学校教育グループ総括主幹：議案第10号「登別市立学校学校医等表彰について」であります。議案書17ページをお開きください。

登別市立学校学校医等表彰規程第2条の規定により、令和7年度登別市立学校学校医等表彰の表彰対象者を次のとおりとし、また、第4条の規定により表彰日を次のとおり定めたいので教育委員会の議決を求めるものであります。

今年度の表彰は、学校医の石原 尚志 氏と学校歯科医の三國 一郎 氏の2名がそれぞれ20年表彰の対象者となっており、担当する学校につきましては記載のとおりとなります。

次に表彰日についてであります。18ページの登別市立学校学校医等表彰規程の第4条の規定により、表彰日は、教育委員会が定める日とされておりますので、事務局案としましては、本日、令和7年11月27日とし、後日、教育委員会事務局で被表彰者を訪問し、表彰したいと考えておりますので、よろしくご審議ください。

安宅教育長：ただ今、議案第10号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第10号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局からの情報提供をお願いします。

大越社会教育グループ総括主幹：「令和8年登別市二十歳のつどいについて」情報提供いたします。

若者にとって大きな節目である20歳を祝う「令和8年登別市二十歳のつどい」を、令和8年1月11日日曜日、午後1時から登別市民会館大ホールにおいて開催いたします。午後1時から式典、午後1時30分からはアトラクションを予定しております。対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方です。

現時点の対象者数は計450人。内訳は市内に住民登録のある方が361人。市内に住民登録がない方などが89人となっており、こちらは随時受け付けしております。

本日、委員の皆さまのお手元に、令和8年登別市二十歳のつどいのご来賓としてのご案内文書を配布させていただきました。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、出欠につきましては、12月18日（木）までに電子フォームにてご回答いただけると幸いです。説明は以上です。

安宅教育長：ただ今二十歳のつどいについての説明がありましたが、皆さんから何かご質問ありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは次に学校給食のあり方に関するアンケートの実施結果についてよろしくお願ひします。

松田学校給食センター長：はじめに、資料のボリュームがあるにも関わらず、当日配布となってしまったことをお詫び申し上げます。当日配布資料1ページをご覧下さい。「学校給食のあり方に関するアンケートについて」情報提供いたします。

アンケート調査の概要ですが、学校給食センターでは、本市における学校給食への意向をはじめ、室蘭市と広域で設置を検討している学校給食センターの整備について保護者等から広く意見を聴き、今後の学校給食のあり方に検討・反映することを目的として、学校給食のあり方に関するアンケートを実施しました。

アンケートは、市内小中学校に通学する児童生徒の保護者、市内の保育所等に通う未就学児の保護者、市内小中学校で勤務する教職員を対象に、ウェブ回答により実施しました。

アンケートの実施期間と回答数は記載のとおりであり、児童生徒の保護者でいますと、911件の回答があり、児童生徒数に対する回答率は33.2%となっております。

また、アンケートの質問数は対象によって異なり、児童生徒の保護者は20問前後、未就学児の保護者と教職員は10問程度となっております。

アンケート結果の概要ですが、今回実施したアンケートでは、「朝食の喫食状況」、「食事について気になる点」、「学校給食の喫食状況」、「食物アレルギーの有無」、「本市の学校給食の満足度」、「現在、室蘭市と広域で学校給食センターの建設を進めていることの認知度」、「学校給食センターの建設費が当初の見込

みから大幅に増額するなか、建設を進めるべきか」、「学校給食センターの運営方法のあり方について」などの設問を設け、設問の多くは選択式としております。

アンケートの詳細は別添資料のとおりであり、対象別のアンケートの結果の概要につきましては、1ページの下から3ページまでのとおりとなっております。

抜粋して説明しますと、「朝食の喫食状況」は、児童生徒の保護者、未就学児の保護者ともに「毎日食べている」、「ほとんど食べている」の合計が9割を超えました。

「学校給食の満足度」では、児童生徒の保護者からは「満足」「やや満足」の回答の合計が半数を超えた一方、教職員からは「不満」、「やや不満」の回答の合計が半数を超えました。

室蘭市との学校給食センターの広域設置については、広域設置の検討を進めていることを「知っている」と回答した割合は教職員が8割、児童生徒の保護者が約半数、未就学児の保護者が約3割となっています。

建設費が大幅に上昇する見込みのなか、このまま建設を進めてもいいと考えるかと聞いた設問では、全体では「別の手法を検討すべき」という回答が最も多く、児童生徒の保護者が約半数、未就学児の保護者と教職員は約3割となっています。

学校給食センターの運営方法について、回答者の考えに近いものを聞いた設問では、「安全・安心な学校給食を安定的に提供してくれるのであれば運営方法は問わない」という回答が全体で最も多く、児童生徒の保護者と教職員が約7割、未就学児の保護者は約8割の回答がありました。

また、学校給食へのご意見等を自由記述する設問では、「学校給食の品数に関すること」、「学校給食の量に関すること」、「学校給食の献立に関すること」、「学校給食費に関すること」に関することなど、多くのご意見をいただきました。

詳細については、配布資料を見て頂ければと思いますが、その他意見の部分につきましては、回答の文章をそのまま載せておりますので、少し打ち間違えなどあるかもしれませんが、そこはあえてそのままという形で載せております。

今後についてですが、アンケートの回答は献立作成時など、今後の学校給食センター運営等に活用するほか、室蘭市と広域で検討している学校給食センター整備のあり方の参考にしたいと考えております。

説明は以上です。

安宅教育長：今説明ありましたけれど、本日配布ということで、少し時間をとりますので中身を確認していただいでよろしいでしょうか。5分ほど目を通していただければ。

安宅教育長：それぞれの委員の皆さんから何か意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：後でまた、読み直していただいて、給食センターも図書館も次の12月の定例教育委員会の中で、最終的な方向性を委員会として考えていかなければならないという時期になりますので、ぜひ方向性についてそれぞれご意見等まとめていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

堅田委員：情報提供ではないですけど、インフルエンザが結構流行っている。結構というか、かなり流行っていると思うんです。コロナの時に徹底して予防したら、インフルエンザは全然流行らなかったというのを考えると、もちろん分類が変わっちゃったので中々強制力は無いのは分かっていますけれども、マスク一つするだけでも、全然違うのかなと思うので、広がった広がったと騒ぐ前に、もうちょっと事前に何か予防をもうちょっと出来ないのかなという気はしていましたので、今後のことでもう少し考えてもらいたいと思います。

安宅教育長：ご意見ありがとうございます。今後の対応についてそれぞれお願いいたします。後よろしいですか。それでは、事務局の方から何かありますか。

鈴木図書館長：今年度の図書館要覧につきまして、皆さんの机の上に配布させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

安宅教育長：これ見ると若干少なくなっているんですかね。

鈴木図書館長：はい、そうですね。

安宅教育長：それでは、今お話ありましたように要覧の方、目を通していただければと思います。それでは、以上で案件についてすべて終了となりました。

最後に、12月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところではありますが、12月の最終木曜日は25日と皆様、年末のお忙しい時期になると考え、1週早い12月18日木曜日の16時30分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました12月18日木曜日16時30分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。